

### 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

アクティブライフ神戸

評価実施期間 平成18年5月12日 から 平成18年7月31日  
 訪問調査日 平成18年6月7日  
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員  
 東京センター0620 行政健康アドバイザー・看護師

グループホーム所在地 兵庫県神戸市中央区籠池通2-2-10  
 開設年月日 平成 13年 7月 13日  
 定員 ( 3 )ユニット ( 27 )名

第三者評価結果  
 全体を通して

「ご入居者が主人公である」「生きがいのある生活をしていただく」「尊厳を保つ」「地域社会とともに」の4項目を基本理念に平成13年に開設されたホームで、現在では地域の中にもすっかり溶け込んだ存在となっている。イングリッシュガーデン風の中庭には100年を越える楠木がしっかりと根をおろし、その周囲には緑の芝生や四季を通じての草花が人々の目を楽しませている。屋上から見渡せる神戸港や六甲山の山々は、入居者や職員が一番のお気に入りの景色となっている。母体は複合型在宅介護施設を地域に展開させおり、アクティブライフ神戸の建物も1階が通所介護や訪問介護、2～4階がグループホームとなっている。ホームでの生活はアクティビティサービスの提供に積極的で、クラブ活動として歌の会・ちぎり絵・パッチワーク・書道・園芸等入居者は自由に自然に参加され楽しく過ごされている。身体機能の維持の取り組みも熱心で、入居者の希望に添った外出や散歩、買物、ホーム内ではリハビリ体操を日々の生活の中に取り入れている。食事については外部の業者に委託しているが、盛り付け、配膳、後片付け等は入居者と共に行っている。季節ごとの行事食やおやつ作りは、献立から調理まで職員と共に取り組んでいる。ホームの運営体制は整っており職員の研修は、新人研修や各段階に応じたフォローアップ研修、海外研修の計画があり職員の参加を支援している。資格修得支援システムがあり、職員の資格修得を積極的に支援している。法人全体での年1回の事例発表会は、職員のスキルアップの機会となっている。入居者の家族や地域に向けての取り組みが積極的で、季刊「アクティブライフ」を配布し、家族への定期的な書面による報告以外にインターネットやメールの活用にて情報提供がなされている。地域に向けて、入居者が利用される商業施設・レストラン等との交流、近隣地域やホーム内での行事での関わり、見学や実習の受け入れ等熱心な取り組みがある。今後もホーム、家族、地域などが一丸となって質の高いホームを目指す事が期待される。

分野・領域別  
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		

特記事項  
 職員は、「ご入居者が主人公、生きがいのある生活、尊厳を保つ、地域社会とともに、」を理念に長寿社会に貢献できるようにと日々のケアに取り組んでいる。季刊「アクティブライフ神戸」を地域や家族に配布し、地域においては自治会や街づくり協議会等との交流時に、ホームとしての考え方や理念について伝えるよう心掛け、家族や本人には入居契約時に説明がなされている。ホーム内では職員の新人研修等で理念について説明すると共に朝礼時に唱和し、毎日のグループミーティングで具体的に話し合い共有できるよう取り組んでいる。

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

特記事項  
 ホーム付近の道路にさりげなく案内板があったり、表札も周囲との環境に違和感を感じさせないよう配慮されている。玄関周囲の四季の花々や木々の植栽等家庭的な雰囲気大切にされていて、中庭は手すりの設置があり、下肢の筋力が弱い方も散歩が安全に楽しめる工夫がなされている。ホーム内はダイニングとリビングを、家具等でさりげなく独立した空間として分け、入居者が思い思いに過ごせる場所になっている。居間のコーナーや廊下、エレベーター付近等にイスやソファが設置され、一人で過ごす時間も大切にしている。換気や温度調節については、季節に配慮しながら、自然な換気を心掛け、冷暖房の調節も入居者の体調に合わせて調整されている。会話の妨げや食事のペースを乱さないよう適度な音量のBGMを流し、職員の声のトーンも自然である。居室内では慣れ親しんだ家具や装飾品の持ち込みを支援し、入居者は穏やかに過ごせるよう配慮されている。各部屋の前には木製の表札をかけて、部屋の間違い等を防いでいる。

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人のできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切に整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
<b>特記事項</b> 介護計画については一人ひとりの生活歴を丁寧に家族から聞き取り、ユニットのリーダーやケア担当者が中心になりケア会議で検討され、計画担当者と共に作成されている。3ヶ月に1回の定期的な見直しの他、入居者の状態の変化に応じた随時の見直しが実施されている。前回の介護計画の経過と結果、評価を必ず報告し、見直し後の介護計画を家族へ配付し意見記入欄を設け意見等の把握に取り組んでいる。個人記録は入居者一人ひとりについて詳細な状況等記録されており、介護計画に添ったケアが実施できている。本人の気持ちを尊重した声かけを心掛けており、入居者自身が決定する場面を作るよう工夫されている。入居者の状況に合わせ金銭管理を支援している。ホームでの出納管理についての状況は書面にして、定期的に家族に配付し確認をもらっている。入居者の状況や力量に添って、買物時等自分で買う楽しみへの支援ができるよう、今後の職員の取り組みに期待する。身体拘束はしないケアを目指している。ホームの周囲に坂が多い事や付近道路の交通量を考慮して安全のために、エレベーターは、入居者の一部の人のみが見える状況となっている。施設に関してホームの立地条件や現在の入居者の心身面を考慮し、安全性と危険防止について今後も常に検討の継続が期待される。			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
<b>特記事項</b> 会社組織のため職員の移動があり、異動時は書面で家族に連絡し納得いただくよう取り組んでいる。法人全体では働きやすい職場を目指し、特に子供を持つ女性の待遇について配慮がなされている。学園前研修センター等を利用して研修の取り組みがあり、新人研修、フォローアップ研修等年間計画にそって実施、法人全体での熱心な取り組みがある。研修参加に対しての参加費等の支援体制は整っている。研修を数回に分け全職員が参加出来るような配慮がある。また会社全体の中で事例発表会を年1回実施し職員のスキルアップにつなげている。苦情への対応については重要事項説明書に明示し説明す他、家族に対してサービスアンケート調査を年1回行っており、入居者や家族の意見や要望に速やかに対応できる取り組みを行っている。地域との交流はコンサートやお餅つき等の行事を住民へ案内したり、ホーム内の夏祭りは、やぐらを組んで住民が屋台を提供し、ともに楽しむ機会となっている。外出時に利用する商店街やレストラン喫茶店との交流があり、認知症介護実践者研修の実習の受け入れにて県や市との連携が深まりつつある。			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1	理念の具体化と共有			入居時に家族や本人には、理念について理解が得られるよう説明されている。ホーム内では新人研修等で説明すると共に朝礼時に唱和し、毎日のグループミーティング時に具体的に話し合い共有できるよう取り組んでいる。	「ご入居者が主人公である、生きがいのある生活をしていただく、尊厳を保つ、地域社会とともに」を理念に長寿社会に貢献できるようにと日々のケアに取り組んでいる。理念は、ホーム玄関とエレベーターホール横に分りやすく掲示されている。
2	3	権利・義務の明示			契約書、重要事項説明書に分りやすく明示されている。入居時に本人、家族に詳しく説明され同意を得ている。	苦情相談や地域支援体制については追加項目として更に詳しく説明されている。
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4	運営理念等の啓発			季刊「アクティブライフ神戸」を地域施設等に配布している。自治会や街づくり協議会等との交流時にホームとしての考え方や理念について伝えるよう心掛けている。インターネットのホームページでホームの役割等を伝えている。	理念啓発活動を継続しホームを理解し協力してもらえる地域住民を増やしていく取り組みに期待する。
		<b>運営理念 3項目中 計</b>		3		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			付近道路にさりげなく案内板があり、表札も周囲の環境に違和感を感じさせないよう配慮されている。玄関周囲の四季の花々や木々の植栽等、家庭的な雰囲気を大切にしている。	ホーム内は、自然で温かく感じられる採光と色調で、家具や装飾品、観葉植物の設置により親しみやすい中にも落ち着きのある雰囲気大切にしている。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			ダイニングとリビングを、家具等でさりげなく独立した空間として分け、入居者が思い思いに過ごせる場所になっている。居間のコーナーや廊下、エレベーター付近等にイスやソファが設置され、一人でも安心して過ごせる居場所の確保もされている。	人の気配を感じながらその時々に応じて入居者が過ごせる場所確保への取り組みがある。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			ベット、床頭台、ワードローブは配置されているものを使用しているが、入居者のこれまでの生活歴や経験を大切に、慣れ親しんだ家具や装飾品の持ち込みについて職員が支援し、穏やかに暮らせるよう配慮されている。	各部屋にはトイレ、洗面台が設置されている。
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			浴室、便所、廊下等は入居者の状態に合わせて、手すり等配慮し、中庭も手すりの設置があり、下肢の筋力が弱い方も散歩が安全に楽しめる工夫がなされている。	床は滑りにくい材質で転倒に対する配慮がなされている。
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			場所間違い等の防止と共に家庭的な雰囲気を大切にする為に、各居室には木製の趣を感じさせる表札をかけている。トイレの扉の色はオレンジ色にて統一され混乱を防いでいる。	入居者の状態を見極め残された力を活かしながら場所がわかるような環境づくりがなされる事に期待する。
9	12	生活空間としての環境の配慮				
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)			季節に配慮しながら、なるべく自然な換気を心掛けている。冷暖房の調節も入居者の体調に合わせて温湿度計を設置し調整している。会話の妨げや食事のペースを乱さないよう適度な音量のBGMを流し、職員の声のトーンも自然である。	認知症の進行を防ぐ為にも季節に配慮しながらの換気や室内の環境への配慮が求められる。
生活空間づくり		6	項目中	計		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>ケアサービス1. ケアマネジメント</b>						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画			一人ひとりの生活歴を丁寧に家族から聞き取り、ユニットのリーダーやケア担当者が中心になりケア会議で検討され、計画担当者と共に作成されている。	作成された介護計画は家族に配付され、説明し同意を得ている。計画に関しての家族の意見が聞けるよう働きかけている。
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				
11	16	介護計画の見直し			3ヶ月に1回の定期的な見直しの他、入居者の状態の変化に応じた随時の見直しが行われている。	見直し後に介護計画を家族へ配付する時、前回の介護計画の経過と結果、評価を必ず報告し、意見を書く欄を設け記入していただくよう働きかけている。
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				
12	17	個別の記録			入居者一人ひとりについて日々の身体状況・食事摂取・睡眠の状態・入浴・服薬・ケアの状況等記録され、介護計画に添ったケアが実施され状態の変化を継続的に見ることができる。	パソコンにて管理していて事務所やキッチン付近にパソコンを設置し、職員がケアに支障をきたすことなく、確実に入力確認できるよう取り組んでいる。
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				
13	18	職員間での確実な情報共有			介護計画は職員が常に確認できるようにファイルしフロアスタッフルームに設置している。申し送りや日々の状況はパソコン掲示板に入力し毎朝のミーティングで確認し共有している。	パソコン掲示板にて情報伝達すべき内容が確実に伝達できる仕組みを作っている。
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。				
14	19	チームケアのための会議			月1回のグループ会議・リーダー会議を開催し、業務説明とともにケアカンファレンスの話し合いも行っている。全ての職員が参加対象となっているが、欠席の場合でもリーダーが会議録と口頭で確実に伝達するよう取り組んでいる。	施設運営会議 グループホーム合同ミーティング 各フロアミーティングと系統立てた会議での内容を基に、日々の介護に取り組んでいる。
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
15	20	入居者一人ひとりの尊重			入居者の人格や誇りに配慮し、一人ひとりに合わせた言葉かけや対応がなされおり、人生の先輩として職員が教えてもらう場面もホーム内で見られた。	
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア			入居時や日々の生活において、その人の入居に至るまでの暮らしを把握する機会を増やし、入居者が本人らしく、力を発揮してもらえるよう支援している。	歌の会やちぎり絵、パッチワーク、書道、園芸等クラブ活動を楽しんだり、配膳を手伝う、洗濯物干し、掃除などホーム内での役割への取り組みがある。
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援			色々なアクティビティの案内や外出、買物、入浴等それぞれの場面で「～されませんか」と本人の気持ちを尊重した声かけを行い、入居者自身が決定する場面を作るよう工夫している。	色々なクラブへの参加は、生活の中の楽しみ事の一部となっており、日常生活の習慣として参加されている入居者もいる。
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				
18	27	一人でできることへの配慮			生活歴の把握により「できる事」「できない事」を見極め、「できる事」に対しては入居者のペースに合わせて見守りを大切に支援している。	入居者の残存能力が自然に発揮できる場面作りを今後も提供し、入居者の心身機能の低下を防ぐ取り組みが期待される。
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫			身体拘束はしないケアを目指している。やむを得ない状態で拘束があった場合は拘束の経過記録と家族の同意書がある。ホームの周囲に坂が多いことや付近道路の交通量を考慮して安全のために、エレベーターは、入居者の一部の人のみが見える状況となっている。	施設に関してホームの立地条件や現在の入居者の心身面を考慮し、安全性と危険防止について今後も常に検討の継続が期待される。
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				
		献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			食事は外部の業者に委託しているが、盛り付け、配膳、後片付け等は入居者と共に行っている。季節ごとの行事食やおやつ作りは、献立から調理まで職員と共に取り組んでいる。	厨房で調理しているが、入居者一人ひとりに適した調理方法や味付けに柔軟な対応がなされている。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握				
		入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			水分量の把握は入居者の日々の状況より判断し、チェックが必要な時は経過を記録し、データ分析して日々の入居者の健康状態の把握に活かしている。その他の入居者も1日の水分量の目安を決めおおよその把握はなされている。	委託業者の栄養士が栄養バランスを考慮した食事が提供されている。調理室には栄養士が在中している。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				
		入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			食事は彩りや盛り付けに配慮し、食器も食欲をそそるような形や色を大切にしている。お茶碗湯のみ箸は個人の希望に添ったものを使用し、職員も入居者に適切な声かけをしながら楽しく一緒に食べている。	食事時は懐かしいBGMを適度な音量で流し、和やかな雰囲気の中で食事ができるように配慮されている。食事が終わった入居者で、懐かしそうに曲を口ずさんでいる方も見受けられた。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮				
		おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入居者一人ひとりの排泄パターンを把握しプライバシーに配慮したさりげない前誘導がなされている。	個人記録の中に排泄チェックの記入があり排泄パターンの把握ができる体制にある。
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮				
		入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入浴はADLの状況によってスライドチェアの利用が可能で、入居者に不安が生じないよう配慮している。入浴時間は夜間の入浴が原則であるが希望に添うよう考慮している。	入浴時はプライバシーに配慮した見守り、介助がなされている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援				
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)			月に2回の訪問理美容があり入居者は利用している。外部の理美容への希望に添って支援している。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援				
		整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)			入居者は清潔で整った服装である。お化粧品やアクセサリー等でおしゃれを楽しんでいる入居者も見られ、その人らしい服装について職員の支援がある。	行事や外出時の服装やお化粧品について、日常と区別して楽しめるよう支援している。
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援				
		入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。			日々の睡眠の状態について個人記録に記入しそれぞれのパターンを把握、リズムが乱れている入居者に対しては早期に対応ができる取り組みがなされている。	ご入居者の排泄状況を把握し、自立性や残存能力を損なうことのないように必要な声かけ、トイレ誘導介助を実施している。
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援				
		入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。			自分で管理できる入居者には、職員が適宜支援している。認知症の進行に伴い自己管理のできない入居者には、ホームでの出納管理について状況を画面化し、定期的に家族に渡し確認をもらっている。	入居者の状況や力量に添って、買物時等自分で買う楽しみへの支援ができるよう、今後の職員の取り組みに期待する。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援				
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)			個々の入居者の生活歴に添って、クラブ活動・アクティビティ・ホーム内での役割等の場面を設定し、その人らしく振舞えるよう支援している。	歌の会の歌集は手書き毛筆でなじみやすい歌集となっている。色々な活動予定を家族にも情報提供し、家族が参加される事も多い。



項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				提携の内科歯科の医療機関により月に2回ホームへの往診がある。24時間対応が可能で夜間も速やかな対応がなされている。	入居者の状況によってはデイサービスの看護師への相談も可能である。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				提携医療機関による年2回の健康診断が実施している。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				散歩や買物・配膳の手伝い等にて主に身体面の機能維持に配慮され、歌やちぎり絵・パッチワーク等クラブ活動での適切な刺激が心理面での低下を防ぐ取り組みとなっている。	中庭、ベランダ、屋上でプランターを使っての園芸を楽しみ、野菜作り、草花の世話等職員とともに行っている。筋力低下防止のためにリハビリ体操の時間を設け、希望の入居者が参加している。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				主に女性同士のトラブルが多く、一人ひとりの話を傾聴しさりげなく気分を変えるよう支援している。	アクティビティやクラブへの参加にて、入居者同士の交流への支援ができるよう取り組んでいる。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				月2回の歯科医の往診により治療についてアドバイスをもらっている。入居者の状況によって歯磨きやうがいについてそれぞれの状況に合った支援をしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援				事務所内の保管と、当日の1日の分はキッチンの施錠できる引出しに保管し安全面に配慮されている。服薬内容変更については申し送り時に伝達し確認しあっている。	一人ひとりの薬の説明書を個別にファイルし(薬情報)閲覧できるようにし、薬の効用や副作用について把握している。
36	72 緊急時の手当				応急処置のマニュアルがあり、年に2回訓練が実施されている。夜間時も考慮された急変時の対応について、役割を決め手順に添って行動するよう取り組んでいる	緊急時の対応法について手順書等が事務所に掲示してある。
37	73 感染症対策				感染症に対するマニュアルを作成し適宜更新をし、感染症の流行の新しい情報収集に対応している。迅速な対応の為の手順書についても検討されている。	職員がいかに対応を速やかに実施できるかが重要と考え研修を実施している。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援				入居者の希望を大切に外出買物散歩の支援をしている。	日常生活のリズムというものを基本にして、一人ひとりが自由に過ごしてもらえるよう配慮されている。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援				面会時間の設定はなく自由に訪問できる状況である。ゲストルーム、サロンなどご家族の訪問の際に自由に使えるスペースを確保している。連絡を密にし、気楽に訪問してもらえる関係作りに取り組んでいる。	海外で暮らしている家族に対して、インターネットでの情報提供やメールによる連絡等工夫している。
ケアサービス 30項目中		計	30			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働				
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			ホーム内でのグループ会議グループリーダー会議での管理者と職員の意見交換や、法人内での施設責任者会議、業務別会議等で連携を取り合っている。	法人関係者等の訪問も適宜ありホーム内の行事へも積極的に参加し、職員との交流もある。
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保				
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			会社組織のため職員の異動があり、異動時は書面で家族に連絡し納得いただくよう取り組んでいる。働きやすい職場を目指し、特に子供を持つ女性の待遇について配慮がなされている。	異動時の入居者・家族への説明やご理解していただけるような取り組みの継続を期待する。
42	89	継続的な研修の受講				
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			学園前研修センター等利用して研修の取り組みがあるが、新人研修、フォローアップ研修等年間計画にそって実施している。医療的な面に配慮しての研修を行い、夜間対応に対する職員の不安についての研修会も持つよう検討する等、法人全体での熱心な取り組みがある。研修参加に対しての参加費等の支援体制がある。	欠席者に対して研修を数回に分け全職員が参加出来るよう取り組みがある。会社全体の中で事例発表会を年1回実施し職員のスキルアップに取り組んでいる。海外研修の参加の機会もある。資格修得支援システムがあり、職員の資格修得を積極的に支援している。
43	91	ストレスの解消策の実施				
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)			法人全体での3ヶ月に1回のグループホームリーダーの集まり、アクティブライフの懇親会等あり情報交換し、ストレスの解消にもなっている。日々の悩み等はリーダーや管理者に相談しやすい状況である。	フレックスタイムの導入も行っており、柔軟な勤務の対応ができる体制がある。法人組織で心のケアを意識し実施している。
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95	退居の支援				
		退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			退去に対しては重要事項説明書にて決定過程を明確にしている。退去先も十分に納得してもらえよう努力している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
45	98 ホーム内の衛生管理					
	ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				手順書を作成し台所用品や冷蔵庫等の消毒や清潔保持に努めている。刃物等危険物や漂白剤等の管理は、保管場所を決め安全面の配慮がなされている。	定期的な手順書の見直しを継続しホーム内の衛生管理を徹底していくことが求められる。
46	102 事故の報告書と活用					
	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書やヒアリング報告書に基づいてミーティング時に再発防止等改善策を検討している。事故の内容によっては法人関係機関へ報告し全体としての対応をとる体制が整っている。	事故が起きた場合は事故報告をまとめると共に再発防止策を考え、今後に活かす話し合いを持っている。
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
47	106 苦情への的確で迅速な対応					
	相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				苦情への対応について重要事項説明書に明示している。家族に対してサービスアンケート調査を年1回行っており、入居者や家族の意見や要望に速やかに対応できる取り組みを行っている。	日々の会話の中から出てくる相談や苦情について今後も積極的に受け止めサービスの質の向上に向けた取り組みに期待する。
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
48	107 家族とのコミュニケーション					
	定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気になりなことや、意見を、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				季刊「アクティブライフ」を家族に配布し、月に1回入居者の健康状態・介護計画・出納関係等の連絡を実施している。海外に住んでいる家族に対して、インターネットでの情報提供やメールでの案内も早くから取り組んでいる。	メールの個人情報の保護規定にも同意書を頂いてメールを活用している。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進				コンサートやお餅つき等への行事案内にて住民の参加、交流に取り組んでいる。ホーム内でやぐらを組んでの夏祭りは住民が屋台を提供し、法人関係者も参加し楽しんでいる。	宅急便の取次ぎ業務を通じて、近隣の人が気軽に立ち寄れる環境をつくり地域との交流促進への取り組みを実施している。ホームが地域にとけ込めるよう、より一層の取り組みが望まれる。
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ				外出や散歩時等に利用する近隣の商店街やレストラン、喫茶店との連携が取れ、入居者への配慮がある。消防との協力にて年2回の消防訓練があり、自治会も加わって救急法の実施ができています。	
51	115 ホーム機能の地域への還元				他の事業所、ホームからの見学や実習の依頼がある。認知症介護実践者研修の実習の受け入れにて県や市との連携が深まりつつある。	県や市との連携を深め認知症の理解等ホームが地域へ貢献できる取り組みに期待する。
<b>運営体制 1 2 項目中</b>		<b>計</b>	12			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。